

## 平成 30 年度第 3 回契約監視委員会議事概要

- 1.日 時 平成 31 年 2 月 20 日（水） 15:20～17:55
- 2.場 所 経済産業省別館 10F 産総研東京本部会議室
- 3.出席者 青山委員長、川崎委員、秋山委員、風間委員、渡邊委員
- 4.議 題 (1) 随意契約の妥当性についての点検  
(2) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検

### 5.議事概要

冒頭、事務局から、資料 1「産総研契約監視委員会委員名簿」により、新体制となったメンバーについて紹介を行った。

#### (1) 随意契約の妥当性についての点検

資料 2「点検案件の整理表」に基づく点検案件の抽出方法についての上承を得た後、資料 3「競争性のない随意契約一覧」に基づき、抽出 15 案件に対する点検を行った。なお、委員からの意見（要旨）は以下のとおり。

○「業者選定の理由」は、適用した「随契とした理由（公表事由）」に沿った記載とすれば、判定し易くなるので配慮して頂きたい。

#### (2) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検

資料 2「点検案件の整理表」に基づく点検案件の抽出方法についての上承を得た後、資料 4「特例随意契一覧及び個票」に基づき、抽出 15 案件に対する点検を行った。なお、委員からの意見（要旨）は以下のとおり。

○仕様書は、何故このスペックが必要なのか、他事業者が参入できる仕様内容になっているか、過剰なスペックになっていないか等について、一層注意を払って、作成して頂きたい。

資料 2「点検案件の整理表」に基づく点検案件の抽出方法についての上承を得た後、資料 5「一者応札・応募となった案件一覧及び個票（物品等購入 3,000 万円以上の契約のみ）」に基づき、抽出 5 案件に対する点検を行った。なお、委員からの意見（要旨）は以下のとおり。

○市場調査段階での調査対象装置のスペックやシステム構成に縛られて、他事業者の競争参加が制限されているかのような誤解が生じないように、事前調査に当たっては、何故そのスペックやシステム構成が必要とされるのか、それら以外では調達目的が達成されない理由等を追記して、適正性を担保して頂きたい。

以 上